

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791700018		
法人名	有限会社 介護センターかな		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那1953番地1		
自己評価作成日	令和6年 9月26日	評価結果市町村受理日	令和7年 1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4791700018-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和6年 10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境に施設があり、玄関先に出るとキジ畑や海を一望できるようになっている。地域の行事などの時には、作品を提出して利用者さんが地域に貢献している事を実感できるようにもしています。 青年会のエイサー演舞や小学校の友愛訪問などもおこなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設17年が経過した当事業所は、同法人の複合施設に併設し、閑静な集落の一角に位置している。開設当初から自治会に加入し、利用者と積極的に地域行事に参加するとともに小学校の子どもたちによる友愛訪問や中学生の職場体験等を受け入れ、地域との交流に努めている。看護職員を配置して、利用者の日頃の健康管理を行うとともに利用者一人ひとりのかかりつけ医や訪問診療医と連携し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。緊急時のフローチャートがリビングに掲示され、職員に周知するとともに緊急時は看護師と連携し適切に対応できるよう体制を整備している。入浴は、利用者の希望に添って対応し、同性介助を基本とする等、プライバシーに配慮して支援している。共用空間のリビングは、適度な明るさと換気、音等に配慮され、台所からは調理の匂いがする家庭的な雰囲気の下、利用者と職員が穏やかな表情で会話し、ゆったりと過ごせる環境作りがなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングに提示をしており、採用時に説明を行っています。 職員が、馴れ合いになっていたり、ケアに対して疑問を感じた時には、職員へ理念の読み合せをして再度意識をしてもらうようにしています。	「家族的な雰囲気で個々に合わせた関わりとゆっくりとした対応」を掲げた理念は、数年前に事業所全体で見直している。理念は、利用者や家族、職員が確認できるようリビングに掲示し、パンフレットにも掲載している。事業所は、職員の利用者への対応が気になる時は、朝のミーティングで理念を読み合わせて共有し、日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中学校の職場体験受け入れや共進会展示物の見学に行ったしています。 毎年地元青年会のエイサー演舞訪問もあります。	自治会に加入し、区長や地域の学童事業所代表者が運営推進委員となり協力を得ている。区の共進会や村祭りには、利用者と職員で制作した鯉のぼり等を出展し、見物に出かけている。事業所には、地域の青年団によるエイサー訪問や小学生による友愛訪問があり、交流している。中学生の職場体験の受け入れにも協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域活動に参加したりしながら、啓蒙活動につなげている。来訪者から認知症に関する相談を受ける事もあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を開催していて、会議で出た意見を職員全体で共有し、質の向上にしている。 地域の情報交換の場ともなっています。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者で構成し、2か月毎に開催している。会議では、事業所や利用者の状況、ヒヤリハットや事故報告、地域交流の状況等を報告し、委員と意見交換をしている。外部評価結果や議事録は、各委員に配布するとともにファイルにし、玄関で閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回開催している会議に参加してもらい、近況報告や情報交換を行っている。 必要時には、相談ができる関係にある。	行政とは、運営推進会議議事録の届けや各種手続き等で窓口を訪問した時に、情報交換をしている。村祭りに出展した作品見物時は、行政が駐車場の確保に協力している。行政の依頼で、災害時は地域高齢者の緊急避難を受け入れることとし、委託事業として地域の人を対象にした夜間・休日の相談窓口を担う等、協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の勉強会を行い、指針の確認や普段の言動の振り返りを行っている。玄関は施錠してなくて自由に入出入りできるので、必要時には、見守りや付き添いを行っています。	身体拘束等の適正化のための指針を作成し、運営推進会議の委員で構成する身体拘束等の適正化委員会を開催しているが、議事録の作成や職員への周知が行われていない回もある。職員研修は1回実施している。事業所は玄関等は施錠せず、外に出る利用者には見守りや同行等支援し、身体拘束をしないケアを実践している。	身体拘束等の適正化委員会開催時は、毎回の議事録の作成と職員への周知、及び身体拘束等の適正化のための職員研修の定期的(年2回)開催が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切な言動があったときは、職員間で注意を行い、虐待防止に努めています。	運営規程に虐待防止のための措置を位置付け、虐待防止のための指針を整備し、担当者を管理者としている。高齢者虐待対策委員会を法人内に設置しているが、開催には至らず、職員研修も1回に留まっている。事業所は、職員による利用者への対応が気になる時は、朝のミーティングで話し合い、虐待防止に努めている。	虐待防止のための対策を検討する委員会(高齢者虐待対策委員会)の定期的な開催と議事録の職員への周知、及び虐待防止の徹底に関する職員研修の定期的な実施が望まれる。委員に第三者の参加を期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時に活用できるように、地域包括支援センター担当職員と情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容確認ができるような書面を見ながら説明を行い、不明な点がないかも確認をしながら行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話等、家族からの要望や意見があった時に、職員に伝え共有しています。	利用者からの意見や要望は、日常会話の中で「子どもに電話をしてほしい」や「美容室に行きたい」等を聞いて家族と連携し対応している。家族からは、面会時や電話、運営推進会議等で聞いている。事業所でコロナウィルスのクラスターが発生していた時に、看取り期の利用者家族からの「どうしても会いたい」との声に防護対策を徹底し、短時間の面会に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員からの相談や質問があった時には、就業規則用いながら答え、社長にも情報共有して対応している。	職員意見は、毎朝の申し送りやミーティング時に管理者に伝えている。職員から「夕食前の排泄介助方法の改善について」や「物品補充の担当者の設置」等が提案され、業務改善に繋がっている。「給与や手当等、給与明細を見てもよくわからない」との声には、年度初めに法人代表者による職員への説明が行われている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年健康診断を実施している。希望の休みが取れる様に行っている。給与には、経験日数や習得資格や勤務態度などが考慮されています。	就業規則が整備され、各種労働条件や職場におけるハラスメント防止等が規定されている。勤務シフトは、職員の希望を反映して配置し、研修受講時は職専免で対応しているが、年次有給休暇の取得が行われていない。健康診断は、日勤者は年1回、夜勤を行う職員は年2回実施している。ハラスメント防止の指針の整備や相談窓口の設置、職員研修の実施等が確認できなかった。	働き方改革関連法により、令和元年4月から、年5日間の年次有給休暇の取得が義務化されており、早急な実施が望まれる。職場におけるハラスメント防止対策についても令和4年4月より義務化されており、指針の作成、職員への周知・啓発等、一連の取り組みが望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得ができるように、取得方法の案内書類を提示しながら、資格取得に協力しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡会に加盟している。研修には、参加はできていないが、情報は常に届いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の困りごとが、無いかゆっくり話を聞く事を心掛けています。家族さん等からも、情報収集も行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族さんが、一度で把握ができないときは、複数回にわけながら話を聞いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時には、現状を把握しながら必要があった時には、他事業所の概要を説明をして、現状にあうようなサービス利用ができるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることは任せて、援助が必要な時には支援を行っています。感謝の言葉も伝えて、生活の中で支え合っている事を実感できるように心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報を共有してから、ご家族が出来るところは依頼してからまかせている。 病院受診も基本的に家族さんに協力が欠かせない事を説明しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の訪問受け入れ、出身区の行事に参加できるように支援を行っています。	利用者の馴染みの人や場との関係性は、本人や家族から聞いて把握している。利用者は、出身地域の祭りや保育園行事に参加している。職員や家族の協力の下、馴染みの美容室へ出かける利用者もいる。事業所を訪問する利用者の友人や知人を歓迎し、交流の継続を支援している。家族の協力のもと、病院受診時に地域や自宅へ立ち寄る利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の話題を仲介をしながら過ごせるように対応しています。飲み物が、無いよとか相手を気遣うこともありました。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な時には、関係機関への調整しながら次のサービスに繋がられるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や会話、行動、仕草などからくみ取りをおこないながら、ご家族などから話を聴いて意向の把握に努めています。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々の関わりの中で聞いている。利用者や家族からの「リハビリを頑張って家に帰りたい」との意向を反映し、介護計画に「生活リハビリ」を位置付け、筋力低下の防止に取り組んでいる。把握が困難な利用者には、家族からの情報や利用者の表情や仕草等から把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族さんから、情報を聴いたりしながら把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定、排泄、睡眠、食事量等を記録しながら体調管理を行っています。気づいた事を職員間でも情報共有しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族の意向、主治医の助言を職員で共有して、介護計画の見直し時に反映しています。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者や看護師、介護職員等が参加し、利用者の意向や課題等を確認し、介護計画を作成している。計画は、長期目標を1年、短期目標を3か月とし、2～3か月毎にモニタリングを実施している。計画の定期見直しは、1年毎に行い、介護計画実行表等で支援状況を確認し、利用者の状態変化時は随時、計画を見直すこととしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録や申し送り等で、情報を共有してから活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	歩行状態にあわして、必要な時には福祉用具を会社で購入したりしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加が、できるように支援をおこなっています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族さんに協力をしてもらい病院受診したりしながらしているが、負担軽減の為訪問診療を受診している方もいます。	病院受診は、入居前のかかりつけ医を継続している利用者は4人で、訪問診療の利用者が5人となっている。受診は、家族対応を基本としているが、必要に応じて職員が同行している。受診時は、看護師作成の情報提供書を家族へ渡している。受診後の情報は返書や家族からの報告を受けている。後期高齢者健康診査は訪問診療で受診している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調、食事量等の変化があった時には、看護に情報を提供してから、医療機関にも情報交換できるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を作成して、地域連携室や病棟の看護師に提供しています。退院が、スムーズに行えるように病院との連携もおこなっています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に応じながら、治療方針や終末期の意向の確認を行っています。	重度化や終末期の在り方については、指針が作成され、契約時に利用者や家族に説明し同意書を得ている。状態変化時は、再度意向を確認している。看取りを希望する場合は協力医療機関と連携が取られ、従業者の看護師についてはオンコール体制がある。過去に看取りの実績がある。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成しているが、訓練は実施出来ていません。	急変や事故発生時の対応マニュアルが整備され、事故報告、及びヒヤリハットが簿冊で管理されている。緊急時の連絡体制(フローチャート)は、リビングに掲示されて職員がいつでも確認できるようになっている。今年4月から外部評価当日までに剥離や転倒事故が15件発生している。再発防止検討会議の開催と議事録の整備、職員への周知に期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年2回の昼夜想定した避難訓練を実施を行うようにしており、隣接する施設の職員とも連携ができるようにしています。感染対策の委員会はあるけど、研修や訓練はできていません。	昼夜想定年2回以上の避難訓練、及び設備点検が今年度はまだ実施されていない。備蓄は、食料品等は3日分確保しリストが作成されている。災害時、及び感染症発生時における業務継続計画が作成され、職員研修も実施されている。BCP専用のライングループを作成し、情報共有している。感染症予防及びまん延防止のための委員会の開催、指針の整備が確認できなかった。	昼夜を想定した年2回の避難訓練の実施、及び法定点検が義務となっている設備点検の実施が望まれる。令和6年度から義務となっている感染症予防及びまん延防止のための委員会の開催、及び指針の作成が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴介助などの時には、同性介助になるようにしています。 尊厳を尊重した声掛けなどを意識して対応を行っています。	入浴は同性介助を基本とし、トイレはドアとカーテンの二重とし、プライバシーに配慮している。職員は、虐待防止や身体拘束、倫理・法令順守等の研修で、プライバシー保護や人格の尊重の理解に努めている。個人情報保護方針、利用目的を公表し、就業規則に守秘義務を明示し、雇用契約時は誓約書を取っている。昼寝時に、居室ドアが開いており対応の改善に期待したい。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どのように過ごしたいか等を、確認しながら要望に応えられように努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に合わせて食事や起床と就寝や入浴等を、ご本人にあわせれように努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に、櫛を持たせて整髪をしてもらうように支援を行っています。 衣類が同じ物を、着ないように選んでいます。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食と昼食、外部からの調理済みを使用しているが、夕食は、手作りをしており 下準備等を利用者と一緒に行えるようにしています。	食事は、朝と昼食のご飯とみそ汁を事業所で作り、副食は配食を利用している。夕食は、利用者の希望を献立に反映させ、事業所で職員が作っている。行事食は事業所で利用者と話し合いながら作っている。利用者は、食材の下ごしらえや食後のお膳拭き等に参加している。全員、マイコップを使用し、おやつタイムにコーヒーや紅茶等好みの飲み物が提供されている。食事は、利用者と職員と一緒に楽しめるよう期待したい。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を 通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や 力、習慣に応じた支援をしている	食事形態や量を、器も個々にあわしたもを使用 している。こまめに水分補給をするように声かけ を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応 じた口腔ケアをしている	食後に、口腔ケア実施しています。口腔ケア行 う時に口腔状態の確認も行っています。虫歯な ど、痛みの訴えなどが、ある時には家族さんに 連絡を行い歯科治療につなげる様に努めてい ます。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人 ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活か して、トイレでの排泄や排泄の自立に向け た支援を行っている	排泄のチェック表を作成しており、チェック表を みながらトイレ誘導やパット交換を行っています。 自ら排泄の訴えがある、利用者はトイレに行き やすく支援を行っています。	排泄支援については、排泄チェック表から排泄 リズムを把握し、トイレでの排泄を基本に支援し ている。日中のトイレ利用者は4人で、夜間の トイレ利用は2人となっている。夜間は、ポ ータブルトイレ利用者が1人で6人がオムツ 対応となっている。失敗した場合は、さりげ なく「大丈夫だよ」と声かけして着替え等を 支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食 物の工夫や運動への働きかけ等、個々に 応じた予防に取り組んでいる	水分や食事量の把握をしながら、便秘解消 になるような食材をとりれています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて 入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日 や時間帯を決めてしまわずに、個々にそ った支援をしている	週に3日入浴の日を、個々にあわしながら決 めています。希望に応じながら、いつでも入 浴が出来る様にもしています。	入浴は、週3回の午前を基本としているが、 利用者の要望で昼間や夕方入浴にも対応で きる体制がある。入浴は同性介助を基本とし ているが、異性介助の場合は同意を得て対 応し、タオルをかけるなど配慮している。冬 場は、浴室をお湯で温めてから入浴を支援 し、夏場は、入浴後にかき氷を提供する等、 入浴を楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠状態を、申し送り等で確認を行っています。横になりたい時に、いつでも横になれるように行っています。内服も、使いながら入眠が出来る様にもしています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	変更時があった時には、看護から介護職への伝達を行い情報共有しています。副作用が気になる方が、いた時には、看護に相談を行い、主治医や家族さんに報告をしてもらい適切な服薬ができるようにしています。	服薬マニュアルが整備され、マニュアルに沿って看護師が利用者毎に1週間分の薬をセットし、当日分は日勤の職員が複数で利用者名を確認して与薬している。昨年12月の誤薬発生後は、与薬前に名前、日付を朝昼晩と声出して確認している。その後、誤薬は発生していない。日中、眠気が強い利用者に、医師と相談して減薬し、改善した事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できることや好きな事を行いながら、役割を持つようにしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外気浴や地域行事に参加したりしています。	日常的な外出支援については、天気の良い日には玄関先でコーヒタイムを実施したり、事業所周辺を散歩している。公民館で開催される共進会や宜野座村祭りに作品を出展し、祭り等に参加している。病院受診の際に家族と一緒に自宅で食事をして戻る利用者もいる。コロナ禍以降、ドライブ等は自粛が続いているが、感染状況に配慮しながら気分転換の外出の実施に期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元に置いておきたい方が、安心して持てるように金額の確認を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 12月 27日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があったときには、代理で電話行いながら直接ご本人様が話を出来る様に行っています。耳が遠いかには、話を聴きながら耳元で伝えています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	陽射しが強い時は、カーテンなどを使用しています。	共用空間のリビングは、適度の照明で程よい明るさとなっており、ゆったりと過ごせるようになっている。東側にあったテラスを共用部分に改修し、北側の部屋からリビングに行けるよう改善が図られている。ソファ等が設置され、一人になれる配慮がされている。重要事項説明書や運営推進会議の議事録等が公表されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際にて、日光浴を行ったり、テレビ視聴時は音量調整を行っています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真を、見えるところに貼ったりしながら、居心地の良い環境になるように配慮しています。	居室はベッドやはめ込み式の収納棚が配置され、シンプルな造りとなっている。自宅で使用していた馴染みの鏡台や時計を置いている利用者もいる。家族写真や利用者が作った作品を飾っている。ナースコールは設置されていないが、鈴を利用している。各居室にベランダがあり、日向ぼっこができるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレに暖簾をしていて、目隠しや目印の役割があって、その目印をみてからトイレに行ける様にしています。		